

令和7年度 堺市上下水道事業懇話会（第1回） 会議録

1 開催日 令和7年7月2日（水曜日）午後2時00分から午後4時00分まで

2 場 所 堺市上下水道局本庁舎本館5階 災害対策会議室A・B

3 出席者 ○構成員（敬称略 五十音順）

川原 尚子

北詰 恵一

畑山 満則

○堺市

上下水道事業管理者 森 功一

上下水道局次長（企業経営担当）兼経営企画室長 中塚 肇

上下水道局次長（技術監理担当） 島原 勝利

総務部長 藪下 一義

サービス管理部長 田村 真大

水道部長 太田 倫己

下水道管路部長 洲澤 俊綱

下水道施設部長 山本 哲雄

ほか13名

○その他

一般傍聴者 0名

報道関係者 3名

## 4 会議録

### 次第 1-(1) 構成員の紹介

#### 次第 1-(2) 上下水道事業管理者あいさつ

(上下水道事業管理者)

堺市上下水道事業管理者の森でございます。堺市上下水道事業懇話会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

川原先生、北詰先生、畑山先生におかれましては、公私ともにご多忙のなか、一昨年度、昨年度に引き続きまして、懇話会構成員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

本市では、令和 5 年度に開始した上下水道事業経営戦略に基づき、8 か年の事業計画を推進しています。現在、2 年が経過したところです。

この間、昨年 1 月の能登半島地震の発生、8 月には、南海トラフ地震臨時情報が令和元年の運用開始以来はじめて発表されるなど、大災害がいつ発生しても不思議ではない、切迫した状況にあると認識しています。

また、全国各地で検出された有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の問題や、本年 1 月、埼玉県八潮市で発生した下水道管に起因する大規模な道路陥没が発生し、それ以降、各地で、施設の老朽化が原因と考えられる大規模な漏水事故等が相次いでいます。

事業の根幹である水道水質や施設の安全性に対する懸念が顕著になっています。

こうしたなか、水需要の減少に伴う収入の縮減も進む一方です。また、施設の更新や維持管理等に係る費用の増加をはじめ、企業債の借入金利の上昇は事業経営に大きな影響を及ぼしつつあります。財源と将来への投資のバランスは極めて重要な経営課題となっています。

特に、水道事業会計は、令和 8 年度以降、純損益の赤字が発生する見通しです。経営戦略では、収支改善の取組を実行し、利益積立金を取り崩して純損失を補填することで、計画期間内は現行の料金水準の維持に努めることとしています。

しかし、昨今の厳しい経営環境においては、こうした方針を堅持することのみで、経営の持続性を確保することに、強い危機感を持っています。

懇話会の先生方におかれましては、こういった状況を踏まえ、豊富な識見と将来を見据えた幅広い視点から本市の上下水道事業にご意見を賜りたく存じます。

いただいたご意見を活かして、今後の事業経営に取り組んで参りたいと考えておりますので、是非とも忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 次第 1-(3) 開催における注意事項

### 次第 1-(4) 配付資料の確認

#### 次第 2-(1) 座長の選任

構成員の全員一致により北詰構成員に決定

#### 次第 2-(2) 職務代理者の指名

座長が畑山構成員を指名

次第 3-(1) 経営診断の目的【説明】

次第 3-(2) 経営分析の目的・分析方法【説明】

次第 3-(3) 経営分析（水道事業）【説明、意見交換、質疑応答】

（上下水道局次長（企業経営担当）兼経営企画室長）

資料 7 に基づき説明

（畑山構成員）

効率性の指標について、水需要の減少に伴い施設利用率や最大稼働率が減少傾向であり、ダウンサイジングや施設の統廃合が必要だということは理解できる。

一方で災害に強い水道をめざすということも掲げられており、国も能登半島地震での水道の復旧遅れを踏まえ、災害のレジリエンシーを強化する方向性としている。

代表的なものとして管路網の冗長化が挙げられるが、それ以外にも現在、余剰とされているものが災害時には余裕に変わり、被害を最小限に抑えることや給水の再開を早めることができる可能性がある。

今後、ダウンサイジングや施設の統廃合を進める中で、災害のレジリエンシーを高めるために余剰を残すことも計画に含めていただきたいと考えるが、検討されていることはあるか。

（水道部長）

管路の冗長化については一定進んでおり、配水池については原則 2 池化の方針としている。2 池あるうちの 1 つの配水池では地震等の災害が発生した際に自動的に流出側の遮断弁が閉まり、復旧までの市民への給水に必要な水を確保する。水道管が正常であればもう 1 つの配水池から配水を始める想定としており、この方針のもとでダウンサイジング等を検討する。

（北詰構成員）

配水池等の施設のダウンサイジングにあたって、災害時の余裕を検討する上での基準はあるか。

（畑山構成員）

基準があるわけではないが、災害対策を中心に考えると平常時の運用に大きな負担がかかる。

極端な例として貧困国の防災を示すが、貧困国では災害対策よりも日々の生活にお金を回すという発想になる。日本では他国と比較して災害の発生頻度が高く、またそこにお金を回す余裕があるが、経済状況が悪くなると効率化を優先せざるを得なくなる。

例えば、配水池について現在は 2 池の方針だが、将来的には、災害の頻度が低いいためさらに 1 池減らすという議論が出てくるかもしれない。

どのような経営状況になれば、災害対策よりも効率化を優先することにするか、長期的な戦略を検討しておく必要があるのではないかと考える。

（川原構成員）

資料 6 の P. 20 の今後の方向性の部分で、老朽化対策や耐震化等への投資による、企業債残

高増加の懸念があると説明いただいた。

このような投資と財源の問題について、現在の対応状況と今後新規で対応を検討していることについて教えていただきたい。

(経営マネジメント担当課長)

現在は、資金収支の平準化及び世代間負担の公平性確保を目的に企業債を借り入れているが、企業債残高の増加に加え、企業債の借入利率上昇のリスクがある。金利の上昇傾向が続く場合には、経営が立ち行かなくなる可能性もある。

そのような場合に備え、今後は自己資金を活用した企業債の借入抑制などの対応策も検討する。

(川原構成員)

資料6のP.20の今後の方向性の部分で、給水原価の低減に向け業務プロセスの効率化や新技術の活用などによる構造的な改革に取り組むと記載されている。この方向性は正しいと考えるが、これまでの取組で大きな効果があったものと今後の取組内容について教えていただきたい。

(経営マネジメント担当課長)

資料6のP.11において、令和6年度決算における収支改善の効果額を記載している。建設改良コストの縮減で大きな効果が出ており、その他時間外勤務時間の削減等の取組も実施している。

また、スマートフォンアプリ「すいりん」については、利用率の向上や機能拡充によりインターネット上での申込みや手続きが増えれば、組織や仕事の構造的な改革につながり、更なる経費削減を見込める可能性がある。新技術の動向も注視しながら今後の取組について検討する。

(北詰構成員)

計画期間内は、純損益の赤字に対して利益積立金を取り崩して対応する方針であるが、もし想定以上に純損益が悪化した場合の対応は考えているか。

また、建設改良費の上昇傾向について、短期的には落ち着くような動きもあるが、何かをきっかけにまた上昇するリスクはある。

堺市においても建設改良費の増加が複数の指標に影響を与えているが、どのような見通しを立てているか。

(上下水道事業管理者)

経営戦略策定時の考え方としては、純損益の赤字に対して、計画期間内は利益積立金を取り崩して対応し、料金水準の見直しについては内部的に検討するという方針であった。

しかし、現状は戦略策定時よりも経営状況が悪化しており、純損益の赤字が見込まれている。また、料金回収率が100%を下回る状況を踏まえると、水道法や地方公営企業法の趣旨からも料金見直しの段階にきているといえる。

経営状況がさらに悪化し、利益積立金の枯渇が見えてくる状況になれば、計画期間内であ

っても早期に料金見直しを検討する必要があると考えている。

建設改良費については、インフレスライドなど労務単価等の上昇による契約金額の変更に  
より、新規発注分だけでなく既発注分についても契約金額が増加しており、上昇傾向が続い  
ていると感じている。

企業債の発行や減価償却費を通じて純損益に影響を及ぼすため、建設改良費の動向を注視  
する必要があると考えている。

また、本市では建設工事の落札率が政令市の中で最も低い状況を改善するため、令和 7 年  
度より入札制度の見直しを実施している。

この見直しは建設業界と共存共栄していくために必要なものであるが、落札率の上昇によ  
り建設改良費がさらに増加する可能性がある。

今後、老朽化対策等の事業量の増加に対して公民連携等の事業手法を選択する可能性があ  
るが、この場合のコストについても考える必要がある。

#### 次第 3-(4) 経営分析（下水道事業）【説明、意見交換、質疑応答】

（畑山構成員）

資料 7 の P. 40 で安定性の課題とリスクをまとめていただいている。

埼玉県八潮市での道路陥没事故については、全国的に注目を浴びているところであるが、  
政府も事故を受け対応の委員会を開催していて、5 月末に第 2 次提言をまとめている。

提言の中では、同様のリスクを抱える可能性のある場所や、道路陥没による経済被害が非  
常に大きくなる可能性のある場所、あるいは過去に陥没した場所などをもう一度調査するこ  
とが提言されているが、堺市では調査や対策を考えられているか。

（下水道保全課長）

本市では、国の要請に基づき全国特別重点調査を実施している。本調査の対象箇所は全体  
で約 54km、うち優先すべき箇所が 6km あり、令和 7 年 6 月末時点で 4.8km の調査が完了して  
いる。

調査結果に基づき、順次空洞調査等を実施する予定である。また、陥没事故を受けた提言  
にあるとおり、今後は一律に調査するのではなく、優先順位をつけメリハリをつけて取り組  
むことが重要だと考えている。

（畑山構成員）

どの市でも老朽化問題には頭を悩まされているところである。今回たまたま八潮市で発生  
したと考えるべきである。

既に優先順位をつけての対応を検討されていることに安心した。引き続き対応いただきたい。

（畑山構成員）

資料 7 の P. 43 の効率性の課題とリスクについて、ウォーター PPP などの活用が今後必要に  
なると考察しておられるが、政府もウォーター PPP、PPP/PFI 事業を推進しようとしている中  
で、上下水一体で取り組まれているところはうまくいっているとの事例を聞いている。

上下水一体での取組が必要とされているわけではないが、堺市では下水道だけで考えているのか、上下水一体で考えているのか、見通しや検討があれば教えていただきたい。

(下水道事業調整課長)

現在、ウォーターPPPの制度を活用し下水道事業に関して検討を進めている。

水事業全般の公民連携手法としてウォーターPPP制度が始まったが、本市では平成26年から管きよの維持管理について包括的民間委託を開始し、処理場も同様に行っている。

現在、管きよと処理場の維持管理を一体化したとき、効率性及び経済性をより発揮できるのかという視点で検討している。本市の下水道事業は相当な事業量があり、処理場は単独公共下水道が3つ、管路は市内全域で約3,000kmの下水管がある。

管路は3つのエリアに分けて包括委託しているが、それぞれ年間10億円を超える事業規模であることから、これをさらに集約化・一体化する場合、事業の受け手となる民間企業もそれに見合った規模が必要となることをはじめ、集約化・一本化によるリスクも生じることから、ある程度分割した方が良いと考えている。

また、処理場と管きよの維持管理業務では、処理場は機械・電氣的要素、管きよは土木的要素と工種が異なっている。異業種を一体化することによるメリットがあるか検証した結果、一体として取り組むことのメリットが生まれにくいのではないかと考えている。

マーケットサウンディングも実施しており、こちらも一体化のメリットが明確には表れなかったため、下水道の処理場と管きよについては、個別に発注することを検討していきたいと思っている。

(畑山構成員)

非常に細かく検討いただいている。先ほど上下水一体でうまくいっているという話をしたのは、比較的財政規模が小さい自治体が多いようであり、堺市のように財政規模が大きい自治体では、いくつかに分散させるのはリスク分散の観点でも重要かと思う。

国も優良事例をまとめ、ウォーターPPPの方向性を定めたいと思われる。

様々な事例がある中、身の丈にあい、堺市にマッチしたやり方を見つけていただきたい。その点では、他市事例の真似ではなく、市の現状を分析されて取組を決める現在の進め方で良いと思う。

(北詰構成員)

包括や一体という観点でメリットを見出していくアプローチは正しい。

地域としての包括、分野としての包括、時間軸としての包括といった意味があり、いずれもメリット・デメリットがあることに加え、行き過ぎた包括はむしろデメリットが大きいという考えも正しい。

各分野で何が効果を生み出すのか、慎重に検討しながら広げていくというアプローチは素晴らしいため、そのとおり進めていただければと思う。

場合によっては、地域の包括や異分野の包括を行わずに、規模を敢えて小さくしておき、メリットがある部分については試験的に実施することも視野に入れていただきたい。

いずれにせよ、官民やファイナンスの方々と十分にコミュニケーションをとらないとうまくいかないため、慎重に進めていただきたい。

(北詰構成員)

資料 7 の P. 43 で、「職員数が減少傾向にある中、ウォーター PPP など」とあるが、ウォーター PPP の目的は、職員の減少に対応するためだけではない。

めざす方向は、コスト削減もあるが、新しい技術の導入や新しい上下水道サービスの提供といった付加価値の創出などもあるため、ウォーター PPP を多くの方とコミュニケーションを取りながら慎重に進め、その本質を忘れないようにしていただきたい。

(川原構成員)

水道事業の収益性と関連するが、人件費の費目設定の見直しについて説明いただいた。

今回、人件費の計算方法を見直したことは、原価の見直しであり、適切な処理をされたと高く評価できる。

経営診断書においても上下水道とも収入支出の評価を説明し、財務報告にも適切な注記をされ、利害関係者への説明や明瞭な経営という意味で適切な対応であった。

今回の人件費の見直しの経緯は適切な料金水準の検討であり、今後このような再検討や業務プロセスの見直しなどに取り組まれると思われる。引き続き改善に努めていただきたい。

今回、人件費の計算方法を見直されたことについて、課題やリスクが明らかになったと思うが、その点を教えていただきたい。

(経営マネジメント担当課長)

経営戦略において、水道事業会計では来年度から純損益の赤字が発生することが見えていたため、次期経営戦略の期間までに適正な料金水準を検討することとしていた。

検討の中で、人件費は給水原価を構成する一つであるため、特に水道・下水道両方の事業を担う管理部門の人件費の配分について、水道事業会計から下水道事業会計に見直した。

また、川原構成員や公認会計士にも相談させていただき、経営診断書や注記に記載した。

今後、事業経営の透明性を確保することに留意し、大きな組織改正や業務見直しがあつた際には適宜見直しを行い、見直し内容を明瞭にすることを肝に銘じて業務に取り組みたい。

(川原構成員)

一般会計からの長期借入や資本費平準化債により、単年度の資金収支は改善しているが、長期借入の残高は横ばいもしくは増加すると理解している。

一方、これまでの高利率の企業債の償還が進むことで、借入による利息も抑制できた結果になり、企業債の残高も減少している。

バランス確保や検討事項が多い中、一般会計からの長期借入について詳しく教えていただきたい。

(経営マネジメント担当課長)

一般会計からの長期貸付金については、令和 5 年から令和 13 年の 9 年間で、上限を設けて貸付を受ける覚書を取り交わしている。

背景に、企業債制度の構造上の問題がある。資本費平準化債は、企業債の償還期間 30 年に対し、下水道施設の減価償却期間最大 50 年の差により生じる償還財源不足を補填するもので

ある。

かつては資本費平準化債を償還するための財源に下水道使用料を充てざるを得ず、制度の問題から償還財源が不足するため、一般会計からの長期貸付を受けることになった。

昨年度、総務省により資本費平準化債制度が見直されたことでこの問題は改善され、借入額が拡充されたことから、今後の建設改良投資等の状況を見据え、バランスを図りながら、資本費平準化債の追加借入を行っていく方針である。

(川原構成員)

一般会計からの長期借入は上限を設けているとのことだが、上限金額や利息等の条件設定はどのようなになっているか。

(経営マネジメント担当課長)

上限金額は9年間で150億円、利率は資本費平準化債と比べても低い利率になっており、局にとっては有利な条件である。

市との覚書の中で貸付条件を取り決めており、利率は毎年度借りた時期で異なり、また、毎年度見直される。現在、令和5年度に借り受けた10億円の貸付利率は0.1%、令和6年度に借り受けた15億円の貸付利率は0.121%である。

(北詰構成員)

上下水道事業会計は事業規模が大きい、もちろん一般会計の方が事業規模は大きい。平準化はリスクヘッジの観点もあるから、上下水道会計でバランスが悪くなるものを一般会計でリスクを抑えていくという解釈ができる。堺市全体としてプラスマイナスはないということではないか。

(経営マネジメント担当課長)

そのとおり。

(北詰構成員)

水道と下水道の会計は基本的には連携するが、やりとりはしないのか。水道事業会計が赤字だから下水道事業会計から補填するといったものではないということを確認したい。

(経営マネジメント担当課長)

資金上の融通は行っている。

(北詰構成員)

融通という感覚の範囲内ではされているということで理解した。

次第3-(5) 計画評価のながれ・評価方法【説明】

次第3-(6) KGIの状況【説明】

次第3-(7) 施策評価(12項目)【説明・意見交換・質疑応答】



(畑山構成員)

概ね評価については賛同する。

資料 8 の P. 13 「上下水道の被災に備えた対策の推進」について、BCP も改定されており、着実に進められていることは認められる。

課題として、状況の把握や応急復旧にかかる情報収集・情報発信について上下水道を一元的に管理する仕組みを検討することであるが、なかなか難しい問題であると思う。

対応策の記載は、検討具合にもよるが少し抽象的な印象を受ける。

特にどんな情報を収集するかが重要であり、例えば被害状況といっても、人によって解釈が異なる。上下水道であれば、被害状況は何にあたるのか。例えば、市の一般部局でも被害状況という言葉はよく使用されるが、上下水道事業とは異なる情報である。

暗黙知としては既にお持ちであると思うが、明文化しておかないと被災した際に上手く対応できない。

もし、具体的に明文化していないのであれば、可能な限り書き出して共有しておくべきだと考える。

(畑山構成員)

資料 8 の P. 20 「利用者の利便性の向上」のうち、すいりんの利用率向上についてお伺いしたい。

登録率は令和 6 年度計画 14.0%に対して実績 17.9%となり、令和 12 年度目標についても非常に速い段階でクリアできる目標であると思うが、令和 12 年度目標は 20%で妥当か。

すいりんにより料金をカード決済できる等、事務が効率化され内部の利益を生むものであるので、更に利用率を上げることで大きな効果を生むと思われる。

最低限 20%というラインで、20%で満足するというのではないと思うが、更なる向上をめざして努力している部分や工夫している内容があれば教えていただきたい。

(事業サービス課長)

すいりんは本市が全国に先立って導入したということもあり、どれくらいのペースで登録率が上がるかが不透明であった。20%の目標設定についてもエビデンスがない中で設定した。

ご指摘のとおり、登録率は想定を上回るペースで上昇しており、その傾向は現在も変わらないため、令和 12 年度目標値は最後まで 20%のままというのは妥当ではないと考えている。

これまでの伸び率や IT やスマホの利用状況等を踏まえた目標値の設定について、内部では検討を行っている。

正式には公表していないが、現状の倍くらいはめざせるのではないかと考えており、改めて中間改定の中で、具体的な目標値についてお示しさせていただきたい。

登録率を伸ばす取組としては、これまで闇雲にイベント等ですいりんを紹介していた部分もあるが、今後はターゲットを見極めた効果的な普及が必要と考えている。

すいりんが家計の管理に役立つという点や、登録される方は防災意識の高い方が多い傾向にあるので、防災イベントでの広報や他の防災アプリ、市の広報との連携などを通じて、アピールしていく。その中で登録率を伸ばしていきたい。

また、現状の機能に満足することなく、利用者のニーズを把握し、そのニーズに応える形で対応し、すいりんの魅力を発信することで、登録率の向上に繋がると考えている。

(畑山構成員)

導入当初は雲を掴むようなものであったかと思うが、時間が経過し感覚がつかめてきたことかと思われる。

一般的にスマートフォンアプリは高年齢層の方は避けがちで、若い層の方は積極的に活用する傾向がある。

そういった意味で、年数が経てば、使える人が増えていくという観点で登録率が上昇していくものと思われる。

もしこれまで分析していなければ、是非行っていただきたいこととして、使おうとしたが、不便だと感じ利用しなかった、上手く動かず使用をあきらめたようなケースについても分析していただきたい。

人間中心設計の中ではペルソナ分析がある。どのようなシチュエーションの中で使用してみようと思い、どういう要因でやめようと思うか、逆に人に勧めようと思うか等の分析ができる状況にあると思う。

本来利用してもらえる若い層にしっかりとアプローチすることで、年数の経過とともに登録率が上がるよう、また、これまでの分析結果を踏まえ、有効な対応策を講じていただきたい。

(北詰構成員)

1 点目の被害情報の一元管理の点について、暗黙知だけでなく明文化するということは、現在のメンバーだけで災害対策するとは限らないので、受援・支援のどちらにおいても、効果があると思うので、取り組んでいただきたい。

(川原構成員)

資料 8 の P. 22 「カーボンニュートラルへの貢献」における課題と対応策について、LED 化や省エネ機器の導入の財源確保が課題とされているが、具体的にどのような内容か。

(事業マネジメント担当課長)

省エネ機器の導入については、高額になるケースも多い。

下水道事業では省エネ機器の導入に国費を活用しているが、近年は国費の要望に対する配分率が減少していることから、課題と感じている。

(川原構成員)

自己託送運用について、入札不調リスクを課題としてあげられているが、入札不調となった場合、財務的にどのようなインパクトがあるのか教えていただきたい。

(事業マネジメント担当課長)

本市では託送部分のみを委託するスキームを想定しているが、他都市では、電力の売買まで含めて委託しているケースが多いことから、事業者ニーズがあるかという観点で不調リスクを認識している。

財務的なインパクトという点では、不調となった場合は仕様を見直し再入札する必要がある

ることから、再入札に係る経費等は考えられるがほとんど無く、主には環境対策への貢献という観点で影響があると考えている。

（北詰構成員）

資料 8 の P. 21 「利用者との信頼関係の構築」について、今後、料金を含め様々な取組を市民の理解を得ながら進めて行く時期が来たという観点では、信頼関係というキーワードは今後より一層大事になってくる。

極めて上下水道経営に関心がある方、アンケートをすれば回答してくれる程度に関心がある方がおられる一方で、無関心な方も一定数おられる中で、全ての方に関係がある料金の議論を、適切な信頼関係のもと進める必要がある。

今回変更した KPI を「情報を見たことがある割合」としているが、今後より適切な指標に変更していく方が、実効性が高いのではないかとと思われる。

例えば、情報を見て何かをアクションを起こしたという観点では、質問の仕方にも工夫の余地があると思う。

自主的なアンケート、または既存のアンケートを活用するにしても、局から積極的に「市民のこういった関心度を測りたい」といった形で、プッシュ型でアンケート項目にアプローチしていくような姿勢があってもよいかと考えるが、この点について、お考えがあればお聞かせいただきたい。

（上下水道事業管理者）

情報提供、情報発信が行動変容にどの程度結びついていくかという次のフェーズの評価は非常に大事な観点であると認識している。

例えば、災害の備えという情報に対しては、局としてかなり力を入れて発信しているが、自助の分野である飲料水や簡易トイレの備蓄にどの程度結びついていくか分析していくことが次の段階かと思う。

今回、調査の方法を変更し実施したが、上下水道局の発信する情報が届いているかという観点では、まだ 2 割弱の方にしか届いていない。

それ以外の方は、全く見たことがない、あるいは気にしていないというものであり、目の前に情報があっても上下水道局の情報として意識をしていないということだと分析している。情報の発信方法が訴求できる形のものになっていないと考えている。

この約 8 割の方が、いかに上下水道局の情報を見た、受け取ったと感じてもらうことができるかが、まず大事であると考えており、それが行動変容や信頼につながる。

信頼は、料金改定や上水道施設の老朽化や水道水の安全性への対策について、上下水道局がどれだけ取り組んでいるかについて、市民に認知・評価してもらうことが信頼のベースであるとする。

ご指摘のように、信頼の評価にあたっては次の段階の評価・分析も必要であり、とりわけ、料金改定を控えているという観点では大事なテーマであると思っている。

昨年度は上下水道局情報誌を発行し、その中では、水道水の安全性に加え、命をつなぐ水とトイレとして被災時にどのようにして水が届くのか、或いは届かないのかといったことへの理解をしていただいた上で、飲料水の備蓄などの行動変容につなげるような情報発信を行った。

また、料金回収率が100%をきっている等の情報についても発信した。

#### 次第4 閉会

(上下水道局次長（技術監理担当）)

本日の懇話会では、令和6年度の経営診断結果に関しまして、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

水道の経営分析においては、施設のダウンサイジングに関するご指摘や、施設能力の余剰が災害時には余裕となるのご意見、また財源確保策として給水原価の低減に向けた業務プロセスの効率化や利益積立金の取り崩しに関するご意見をいただきました。

下水の経営分析では、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえた上下水道施設の老朽化対策、さらにウォーターPPPの活用、人件費の費目見直しなどについてもご意見を頂戴しました。

計画評価においては、災害時の一元管理システムの在り方、すいりんの登録率目標、利用者との信頼関係の構築方法、アンケートの実施方法など、先生方の識見を基に貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見等につきましては、局内で整理をさせていただきまして、次回7月30日の第2回懇話会において、補足の説明や本市の対応をお示しさせていただきます。これを踏まえまして、第2回懇話会でも忌憚のないご意見をいただければと存じます。

本日は、誠にありがとうございました。